



お知らせ INFORMATION

クマに注意!

クマがエサを求めて活発に活動する時期です。クマは鋭い爪と大きな歯を持ち、時速40kmで走ることが出来ます。農作業や散歩、山菜採りなどで山に入るときは次のことに注意しましょう。

- ◎クマの出没状況を確認してから行動しましょう。もしクマに遭遇した場合は、大声をあげたり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて行動しましょう。
- ◎クマ鈴、笛、ラジオなど大きな音がでるものを身に付け、クマに自分の存在を知らせましょう。
- ◎早朝や夕方、悪天候の日は特に注意しましょう。
- ◎子グマを見つけたら引き返しましょう。親グマが近くにいる可能性があります。
- ◎通い慣れた里山でも、十分注意しましょう。
- ◎山菜採りは周囲を確認しながら行い、クマの足跡やフ



ンを見つけたら引き返しましょう。
※クマを見かけた場合は、時間や場所、頭数などを農林振興課までご連絡ください。
〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係
☎45-4531

水道メーター器の交換作業について

町内に設置している水道メーター器の一部が検定満了となることから、5月から11月にかけて町の委託業者がメーター器の交換作業を行います。対象となるお宅に訪問し、敷地内で作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
〈お願い〉
◎交換作業中は5〜10分程度の断水にご協力をお願いします。
◎作業期間中はメーター器周辺に物を置かないでください。
〈お問い合わせ先〉
総務課 行政係
☎45-2211

※メーター交換作業を行う業者は、腕章を付けて作業を行います。
〈問い合わせ先〉
建設水道課 上下水道係
☎45-4534

農作業中の事故に注意

毎年、小型・大型特殊自動車（農耕作業車）の死亡事故が発生しています。死亡事故で一番多いのは、乗用トラックの転倒事故です。
農耕作業車を運転する際は次のことを心掛けましょう。
◎安全キャブ・安全フレームを付けましょう
◎車両点検・修理をしてから作業しましょう
◎危険箇所を確認し、注意標識などを付けましょう
◎慌てず、焦らず、気を抜かず作業しましょう
このほか、トラクターにロータリーなどのアタッチメントを装着する場合、車幅をよく確認し、対向車との接触事故防止に努めてください。
また、装着したまま路上を走行する場合はロータリーを停止させましょう。
〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

11月のトリサポート 事業のお知らせ

町では不妊症または不育症に悩む夫婦に検査や治療のための費用を助成する制度を行っています。男性・女性は問いませんのでお気軽にご相談ください。

- ◆対象者
不妊症または不育症の検査や治療を受ける夫または妻であり、以下に該当する方
- ①法律上、婚姻をしている夫婦であり、どちらか一方が町内に住所がある
- ②申請日に申請者が属する世帯で町税等に滞納がない
- ③医師から不妊症または不育症と診断された方
- ◆助成金額
◎不妊症
・検査費用…：全額助成
・治療費用…：1回の治療で10万円まで助成（合計10回まで）
- ◎不育症
※不育症の助成についてはお問い合わせください。



空き店舗及び空き家 活用事業補助金

町では町内にある空き店舗および空き家を活用して事業を開始する個人事業主および法人
補助金を交付しています。
令和2年度の募集は次のとおりです。

- ◆受付時期
5月1日（金）〜順次受付
- ◆補助対象者
町内の空き店舗や空き家を活用して事業を開始する個人事業主および法人
- ◆補助対象事業
①情報通信業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、物品賃借業、宿泊・飲食サービス業、教育・学習支援・医療・福祉・複合サービス業、サービスマンなど、生活者や旅行者および他の事業者の利便性向上に寄与する業種
- ②人が集まる交流拠点、カルチャーセンターなど、地域や商店街の魅力向上に寄与する施設の運営。ただし、公序良俗の観点や住民感情から理解が得られない施設は除く
- ◆補助対象事業
室内間仕切り・ドア／給排水設備／室内照明設備／空調・冷暖房設備／トイレ／看板／対象事業工事の諸経費／備品購入費など
- ◆補助率
補助対象経費の3分の2（1施設当たり上限100万円）
- 〈問い合わせ先〉
商工観光課 地域振興係
☎45-2213

住宅などの再生可能 エネルギー導入を支援

町では、自然と共生する美しく快適なまちづくりの推進を目的に、「再生可能エネルギー設備等設置事業補助金」による再生可能エネルギー設備の導入を支援しています。
なお、補助金を受けるに

は、工事開始前の申請が必要となりますので、ご注意ください。詳しくは問い合わせください。
◆補助対象者
太陽光発電や風力発電、バイオマス燃料ストーブなどの設備を設置予定で、町税などの滞納がない人または法人
◆補助対象施設
町内の一般住宅、事業所、農業用施設
◆補助金額
①太陽光発電 発電容量1kw当たり3万円（上限12万円）
②太陽熱利用（給湯システム・ソーラーシステム等） 工事費の10割（上限5万円）
③風力発電・小水力発電 工事費の10割（上限10万円）
④バイオマス燃料ストーブ（1台当たり5万円以上のもの、煙突などの工事費を含む） 購入費・工事費の3分の1（上限10万円）
⑤雪氷熱利用 工事費の10割（上限10万円）

- 〈問い合わせ先〉
企画情報課 情報政策係
☎45-4536

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

